

行方警察署から保護者の皆様へのお願い

携帯電話には、LINEやTwitter等のSNSや動画視聴、ゲームなど様々なコンテンツがあり便利な反面、使い方を間違えれば犯罪被害に遭う危険性が高まります。

SNSへの書き込みやメールが原因の誹謗中傷やいじめ、個人情報流出、性的被害等から子供を守るために、保護者が適切に管理することが必要です。

保護者の皆様へ

- ① 子供の年齢に応じたフィルタリングを必ず設定してください
- ② 利用時間や利用場所を決めるなど家庭内でルールを作りましょう

撲滅 SNS被害

「自分だけは大丈夫」
そんな考えに
イエローカード

保護者の方へ
●年齢に応じたフィルタリングを必ず利用しましょう ●お子さんと一緒に家庭でのルールづくりをしましょう

SNS被害から自分を守る
3つの「ない」

1. SNSで知り合った人と直接「会わない」
2. 名前や住所など個人情報も「載せない」
3. 自分や友達の写真も「送らない」

行方警察署 行方地区防犯協会

保護者のみなさんへ
～子供を守るために保護者ができること～

- 1 スマホやゲーム機には必ず「フィルタリング」を。**
有害情報へのアクセスを制限する「フィルタリング」を活用しましょう。
○携帯電話事業者は、18歳未満の子供が利用する場合、フィルタリングについての説明や設定を行っています。
○子供の年齢や使い方によりレベル設定ができます。
利用しないサイト、3G等について、親子で話し合い設定しましょう。
- 2 ペアレンタルコントロール機能を活用しましょう。**
保護者がスマホ、ゲーム機の利用を適切に管理するための仕組みです。
使用状況の把握（アクセス履歴、ダウンロード履歴等）等が管理出来ます。
適切に活用するための管理（利用状況の把握・制限）
- 3 家庭で親子のルール作りをしましょう。**
スマホの利便性だけでなく、害も危険性についても、
家族で話し合い、それぞれの家庭のルールを作りましょう。

【家庭でのルール作り】

- スマホやゲームの使用時間を記録し、使いすぎなどを親子でチェック。
- 入浴や食事の時間は、スマホやゲームをしないように決める。
- 夜寝るまでスマホやゲームをせず、しっかりと寝るように決める。
- 友達同士でも、使う時間のルールを決める。休み時まで、など
- メールやSNSに悪意や誹謗中傷などの書き込みをしないように決める。
- 家族で外出するなど、スマホやゲーム以外の楽しみを見つかる。

フィルタリングやペアレンタルコントロールの設定も
ルールづくりも、子どもの発達段階や利用状況に合わせて、
子どもと話し合いながら行い、子どもの成長に合わせて見直し
していくことが活用のポイントです。

少年相談コーナーのご案内
相談時間 平日8:30～17:15まで
(夜間・土・日・祝日は警察本部の警官が対応)

- ◆ 少年サポートセンター本部 ☎029-231-0900
- ◆ 少年サポートセンターつくば ☎029-847-0919
- ◆ メールアドレス：kenbomei@pref.tokushima.lg.jp

親子で話し合い、
進んでいくこと
も大切です。

少年相談コーナー